



令和6年 第2回定例会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会会議録



令和6年11月15日（金）開会

令和6年11月15日（金）閉会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会

令和6年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会会議録

◆◆◆◆◆ 目 次 ◆◆◆◆◆

第1号（11月15日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	3
説明のために出席した者の職氏名	3
職務のために出席した事務局職員職氏名	3
開会（午後1時30分）	4
野志広域連合長の招集挨拶	4
原俊司議員の選出挨拶	5
清水尚美議員の選出挨拶	5
田淵雄一郎議員の選出挨拶	5
中村維伯議員の選出挨拶	5
開議	6
日程第1 議席の指定	6
日程第2 議長の選挙	6
日程第3 会議録署名議員の指名	7
日程第4 会期の決定	7
日程第5 諸般の報告	8
日程第6 議案第8号 愛媛県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し 同意を求めることについて	8
野志広域連合長の提案説明	8
表決	8
伊方副連合長の選任挨拶	9
日程第7 認定第1号 令和5年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び 後期高齢者医療特別会計決算の認定について	9
大森事務局長の提案説明	9
監査委員の決算審査結果報告（代読）	11
表決	11
日程第8 議案第9号・10号（2件一括上程）	11
大森事務局長の提案説明	12
表決	12
日程第9 議案第11号 愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の 一部改正について	13

大森事務局長の提案説明	13
表決	13
日程第 10 議案第 12 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の	
整理に関する条例の制定について	13
大森事務局長の提案説明	14
表決	14
閉議	14
野志広域連合長の閉会挨拶	14
閉会（午後 2 時 11 分）	15

令和6年

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第7号

令和6年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会の招集について、次のとおり告示する。

令和6年11月1日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 野 志 克 仁

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会の招集について

- 1 日 時 令和6年11月15日（金）午後1時30分
- 2 場 所 松山市二番町四丁目7番地2
松山市役所 別館6階 第3・4委員会室

令和6年11月15日（金曜日）

議事日程 第1号

11月15日（金曜日）午後1時30分開議

日程第1

議席の指定

日程第2

議長の選挙

日程第3

会議録署名議員の指名

日程第4

会期の決定

日程第5

諸般の報告

日程第6

議案第8号 愛媛県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて

日程第7

認定第1号 令和5年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計
決算の認定について

日程第8

議案第9号 令和6年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

議案第10号 令和6年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第9

議案第11号 愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

日程第10

議案第12号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

本日の会議に付した事件

日程第1

議席の指定

日程第2

議長の選挙

日程第3

会議録署名議員の指名

日程第4

会期の決定

日程第5

諸般の報告

日程第6

議案第8号

日程第7

認定第1号

日程第8

議案第9号

議案第10号

日程第9

議案第11号

日程第10

議案第12号

出席議員（14名）

2番 田 淵 雄 一 郎
4番 清 水 尚 美
8番 菊 池 司 郎
13番 二 宮 隆 久
20番 田 中 浩 介
23番 菊 池 隼 人
25番 程 内 覺

3番 原 俊 司
5番 土 居 忠 博
11番 越 智 三 義
14番 武 智 邦 典
21番 佐 川 秀 紀
24番 加 藤 康 幸
26番 中 村 維 伯

欠席議員（9名、欠員3名）

1番	藤田 仁	6番	矢野 雄嗣
7番	岡原 文彰	9番	伊藤 謙司
10番	藤原 雅彦	12番	藤田 節雄
16番	管家 一夫	19番	河野 忠康
22番	小野植 正久		

説明のために出席した者の職氏名

広域連合長	野志 克仁	副広域連合長	高門 清彦
会計管理者	矢野 莊六	事務局長	大森 康司
事務局次長兼総務課長	荻山 眞五	事業課長	渡部 さおり

職務のために出席した事務局職員職氏名

総務企画係長	白田 和子	資格管理係長	細谷 政弘
医療給付係長	佐伯 彰則	保健事業係長	潮田 藤貞

◆◆◆ 午後1時30分開会 ◆◆◆

○大森康司事務局長 日程に入ります前に、報告事項を申し上げます。

去る7月4日付けで、松山市選出の渡部克彦議員から一身上の都合により、議員辞職願が提出され、閉会中につき、同日付をもって副議長において、これを許可いたしました。

辞職許可に伴い、現在当広域連合議会の議長が空席となっておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行うことになっております。

それでは、土居副議長より申し上げます。

○土居忠博副議長 はい、それではよろしくお願いいたします。

ただいまから、令和6年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会を開会いたします。

◆◆◆ 広域連合長招集挨拶 ◆◆◆

○土居忠博副議長 広域連合長より、今議会招集の挨拶がございます。

野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志克仁広域連合長 議員の皆様方には、日頃より、当広域連合の運営に対しまして、格別の御理解と御協力をいただいておりますこと、感謝を申し上げます。

さて、国では令和7年度予算の概算要求が提出され、現在、予算編成作業が進められているところです。

後期高齢者医療制度国庫負担金の額は、今年度比3.7%増の約4兆6,427億円となっています。

また団塊の世代が全て後期高齢者になる令和7年度は、「医療・介護サービスの提供体制の改革」が急務の課題であるとして予算計上されています。

このような中、当広域連合におきましても、国の動向を見据え、高齢者の皆様が安心して必要な医療が受けられることが出来るよう、「高齢者保健事業の推進」や「医療費の適正化」等の施策を展開し、制度の安定的な運営に努めてまいりたいと考えております。

今議会には、令和5年度決算認定、令和6年度後期高齢者医療一般会計及び特別会計補正予算案、並びに各種条例の改正の議題を提出させていただいております。

よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○土居忠博副議長 日程に入ります前に御報告申し上げます。

まず、去る5月15日付で新居浜市選出の小野辰夫議員から、7月4日付で松山市選出の松原剛史議員、吉富健一議員から、9月3日付で四国中央市選出の篠永誠司議員から、それぞれ一身上の都合により、議員辞職願が提出され、これを許可しましたので、会議規則第81条第2項の規定により御報告をいたします。

次に、去る5月17日に西予市議会におきまして、管家一夫議員が再選出され、6月27日に新居浜市議会におきまして、藤原雅彦議員が、7月4日に、松山市議会におきまして、原俊司議員、清水尚美議員が、9月6日に、田淵雄一郎議員が新たに選出され、9月19日に、久万高原町議会におきまして、河野忠康議員が再選出され、11月12日に、愛南町議会におきまして、中村維伯議員が新たに選出されておりますので、御紹介いたします。

恐れ入りますが、お名前を呼ばれた方から、一言ずつ御挨拶をお願いいたします。

それでは、原俊司議員。

〔 原議員 起立 〕

○原俊司議員 ご紹介いただきました松山市議会選出の原俊司でございます。一生懸命職責を果たしたいと思っておりますので、御指導、御鞭撻、よろしくお願いいたします。

（拍手）

○土居忠博副議長 続きまして、清水尚美議員。

〔 清水議員 起立 〕

○清水尚美議員 ただいまご紹介いただきました清水尚美でございます。皆様方に御指導賜りながら一生懸命職責を果たしてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

（拍手）

○土居忠博副議長 続きまして、田淵雄一郎議員。

〔 田淵議員 起立 〕

○田淵雄一郎議員 ただいまご紹介いただきました田淵雄一郎でございます。広域連合の議員として、しっかり職責を果たしてまいりたいと思っておりますので、皆様、御指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

（拍手）

○土居忠博副議長 続きまして、中村維伯議員。

〔 中村議員 起立 〕

○中村維伯議員 ただいまご紹介いただきました中村維伯でございます。広域連合議員として、職責を充分果たしてまいりたいと思っております。どうぞ、皆様方の御指導御鞭撻、よろしくお願いいたします。

（拍手）

○土居忠博副議長 ありがとうございました。以上で、紹介を終わります。

◆◆◆ 開 議 ◆◆◆

○土居忠博副議長 これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程第1号のとおりであります。

◆◆◆ 議 席 の 指 定 ◆◆◆

○土居忠博副議長 まず、**日程第1、「議席の指定」**を行います。

今回選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま御着席の議席といたします。

また、他の議員においても、お手元配布の議席一覧表のとおりといたします。

◆◆◆ 議 長 の 選 挙 ◆◆◆

○土居忠博副議長 次に、**日程第2、「議長の選挙」**を行います。

本選挙は、広域連合議会の議長でありました渡部克彦議員の広域連合議員辞職に伴い、議長が空席となりましたので、その選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○土居忠博副議長 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○土居忠博副議長 御異議なしと認めます。

したがって、副議長において指名することに決定いたしました。

それでは、愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議長に原俊司議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長において指名させていただきました原議員を、愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議長選挙の当選人と定めることに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○土居忠博副議長 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名をいたしました原俊司議員が、愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました原議員が議場におられますので、この席から、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

議長に当選されました原議員の御挨拶がございます。演台の方をお願いいたします。

○原俊司議長 ただいま、広域議会議長に、皆様の推選、御同意をいただきました、松山市議会議長の原でございます。職責をしっかりと胸に留め、この広域制度をしっかりと運用しながら皆様の御指導をいただきながら、事業を進めたいと思いますので、皆様の御指導御鞭撻をお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

（拍手）

○土居忠博副議長 それでは、原議長、議長席にお着き願います。

○原俊司議長 座ったままで失礼いたします。それでは、続いて議題、議事に入りたいと思っております。

◆◆◆ 会議録署名議員の指名 ◆◆◆

○原俊司議長 日程第3、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において、14 番武智邦典議員、20 番田中浩介議員を指名いたします。

◆◆◆ 会 期 の 決 定 ◆◆◆

○原俊司議長 次に、日程第4、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今期、定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○原俊司議長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◆◆◆ 諸 般 の 報 告 ◆◆◆

○原俊司議長 次に、**日程第5、「諸般の報告」**を申し上げます。

監査委員から、お手元配付の監査等結果報告一覧表のとおり、3件の報告がありましたので、即日写しを送付しておきました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◆◆◆ 議 案 第 8 号 ◆◆◆

○原俊司議長 次に、**日程第6、議案第8号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて」**を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。

野志広域連合長。

○野志広域連合長 議案第8号、愛媛県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し、同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

本件は、愛媛県後期高齢者医療広域連合規約第13条の規定による、副広域連合長1名の任期満了に伴い、同規約第12条第4項の規定に基づき、後任者として、高門清彦氏を選任いたしたく、提案を申し上げる次第です。

高門清彦氏でございますが、略歴を申し上げますと、昭和62年4月から平成18年3月まで愛媛県議会議員を連続5期務められた後、平成28年10月に伊方町長に就任され、現在3期目を勤めておられます。

したがって、地方自治に関する知識、経験とも豊富で、当広域連合の副広域連合長に適任と存じますので、よろしく御同意のほどお願い申し上げます。

○原俊司議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第1号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて」は、同意することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○原俊司議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

この際、ただ今同意を与えました副連合長から挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。
高門副広域連合長。

[高門副広域連合長 登壇]

○高門清彦副広域連合長 ただいまご紹介をいただきました、伊方町長の高門でございます。

ただいまは副連合長という大役を、御承認をいただきまして、大変ありがとうございます。もとより、微力ではございますけれども、広域連合長の補佐をし、会議の円滑な運営に努力をしてみたいと思っております。皆様方の御指導御協力をお願い申し上げまして、就任の御挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

(拍手)

◆◆◆ 認 定 第 1 号 ◆◆◆

○原俊司議長 次に、日程第7、認定第1号、「令和5年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について」を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。

大森事務局長。

[大森事務局長 登壇]

○大森事務局長 認定第1号、令和5年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について、提案理由を御説明いたします。

議案書2ページをご覧ください。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和5年度決算の議会での認定をいただくため、提案するものです。

それでは、各会計の決算概要につきまして御説明いたします。

恐れ入りますが、別冊の「令和5年度愛媛県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書」をご覧ください。

まず始めに、当広域連合の組織運営経費の収支を扱う一般会計の決算概要について御説明いたします。

2ページ、3ページをご覧ください。

令和5年度、一般会計の歳入合計額は2億1,315万4,300円です。

続いて、4ページ、5ページをご覧ください。

一般会計の歳出合計額は1億9,426万1,696円となっており、歳入歳出差引残額は、1,889万2,604円で、その全額を翌年度に繰り越すものです。

次に、後期高齢者医療の収支を扱う後期高齢者医療特別会計の決算概要について御説明いたします。

8ページ、9ページをご覧ください。

令和5年度、特別会計の歳入合計額は2,300億3,400万8,580円です。

続いて、10ページ、11ページをご覧ください。

特別会計の歳出合計額は2,237億7,488万2,856円で、歳入歳出差引残額は、62億5,912万5,724円となっており、その全額を翌年度に繰り越すものです。

続きまして、事項別明細書に沿って主な項目を御説明いたします。

14ページ、15ページをご覧ください。

一般会計、歳入の1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」1目「事務費負担金」の収入済額1億9,509万8,393円は、各市・町から納付された事務費負担金です。

18ページ、19ページをご覧ください。

一般会計、歳出の2款「総務費」1項「総務管理費」1目「一般管理費」18節「負担金、補助及び交付金」の支出済額1億7,998万5,062円は、当広域連合への派遣職員の給与等負担金などを支出したものです。

24ページ、25ページをご覧ください。

後期高齢者医療特別会計、歳入の1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」の収入済額は、389億8,300万2,192円で、その主な内訳は、1目「保険料等負担金」が204億3,023万8,809円、2目「療養給付費市町負担金」が180億9,892万3,971円です。

次に、2款「国庫支出金」の収入済額は、755億4,684万3,029円で、その主な内訳は、1項「国庫負担金」1目「療養給付費国庫負担金」が534億2,233万7,862円、2項「国庫補助金」1目「財政調整交付金」が208億7,709万8千円です。

26ページ、27ページをご覧ください。

3款「県支出金」1項「県負担金」1目「療養給付費県負担金」の収入済額は、173億5,081万573円です。

28ページ、29ページをご覧ください。

4款「支払基金交付金」の収入済額、873億9,171万9千円ですが、これらは、各医療保険の現役世代からの後期高齢者支援金となっています。

また、6款「繰越金」の収入済額91億5,638万3,724円は、前年度決算での歳入歳出差引額を繰り越したものです。

32ページ、33ページをご覧ください。

後期高齢者医療特別会計、歳出の1款「総務費」の支出済額は、2億6,954万2,880円で、これらは、事務的経費に係る支出となっています。

34ページ、35ページをご覧ください。

2款「保険給付費」の支出済額は2,176億1,080万5,646円。

その主なものは、1項「療養諸費」、1目「療養給付費」2,029億7,748万6,964円で、これは、診療報酬などの医療機関等への支出となっています。

38ページ、39ページをご覧ください。

4款「保健事業費」、1項「健康保持増進事業費」の支出済額は5億8,898万2,868円で、その主なものは、被保険者の健康診査に要する費用を支出した1目「健康診査費」が3億7,503万7,521円、保健事業と介護予防等の一体的実施委託料等を支出した2目「高齢者保健事業費」が2億1,394万5,347円です。

40ページ、41ページをご覧ください。

6款「諸支出金」の支出済額は、52億674万4,768円で、令和4年度の療養給付費負担金等の精算に伴

う国や市町等への償還金となっています。

以上が令和5年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算の概要ですが、本決算につきましては、監査委員の審査に付し、その意見書が提出されています。

また併せて、令和5年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算に係る主要な施策の成果説明書を提出しておりますので、よろしく御審議のうえ、認定賜りますよう、お願いいたします。

○原俊司議長 以上で説明は終わりました。

続きまして、決算審査の結果報告ですが、本日は監査委員が兩名とも欠席のため、お手元配付のとおり、11月1日付で結果報告をいただいておりますので、読み上げます。

愛媛県後期高齢者広域連合議会副議長 土居忠博様

令和5年度愛媛県後期高齢者医療広域連合各会計決算審査の報告について

地方自治法第233条2項の規定により、令和6年7月11日付で審査に付された、令和5年度愛媛県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算及び、証書類その他政令で定められた書類を、令和6年8月23日まで慎重に審査した結果、決算書及び附属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、決算書に記載の計数は正確であり、各会計の歳入歳出予算の執行についても適正であると認められましたことをご報告申し上げます。

以上で報告は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、認定第1号、「令和5年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について」は、原案のとおり認定することに、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○原俊司議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

◆◆◆ 議案第9・10号 ◆◆◆

○原俊司議長 次に、日程第8、議案第9号、「令和6年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び議案第10号「令和6年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の2件を、一括議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。

大森事務局長。

○大森事務局長 議案第9号「令和6年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び議案第10号「令和6年度愛媛県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」につ

いて一括して御説明いたします。

議案書の5ページをご覧ください。

今回の一般会計補正予算につきましては、愛媛県後期高齢者医療広域連合関係市町負担金規則の規定に基づき、令和5年度に各市町から納付された市町事務費負担金の精算の結果、超過納付となりましたので、同規則に基づき、令和6年度市町事務費負担金から差し引いて調整するため、1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」1目「事務費負担金」を1,789万3千円減額し、2款1項1目「繰越金」を1,789万3千円増額補正するものです。

続いて、議案書7ページをご覧ください。

今回の特別会計補正予算については、令和5年度市町事務費負担金、令和5年度療養給付費市町負担金及び後期高齢者交付金の精算に伴う所要経費の補正予算を提案するもので、補正予算の総額は、13億5,517万8千円を増額し、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ2,344億6,545万1千円とするものです。

その詳細は、別冊の説明書により御説明いたします。

説明書の4ページをご覧ください。

まず、歳入についてですが、1款1項3目「事務費負担金」の補正額1億5,832万3千円の減額は、令和5年度に各市町から納付された市町事務費負担金の精算額です。

2款2項1目「財政調整交付金」の補正額2,668万1千円は、高齢者保健事業の増額に伴う市町特別対策補助金です。

6款1項1目「繰越金」の補正額14億8,682万円は、今回、市町事務費負担金及び療養給付費市町負担金等の償還を行うための歳出補正予算の財源として前年度からの繰越金を計上するものです。

次に、歳出の主な項目について、御説明いたします。

6ページをご覧ください。

7款「諸支出金」1項「償還金及び還付加算金」3目「療養給付費市町負担金等償還金」の補正額7億5,595万7千円は、令和5年度の療養給付費市町負担金の精算に伴い、各市町へ返還する所要額を増額補正するものです。

次に、5目「後期高齢者交付金償還金」の補正額5億3,805万5千円は、令和5年度の後期高齢者交付金の精算に伴い、社会保険診療報酬支払基金へ返還する所要額を増額補正するものです。

続きまして、7ページをご覧ください。

債務負担行為につきましては、「資格確認書等作成及び封入封緘等業務委託」を追加し、期間を令和6年度から7年度に、限度額を3,060万円とするものです。

説明は以上です。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○原俊司議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております、議案第9号、「令和6年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び議案第10号「令和6年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の2件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○原俊司議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◆◆◆ 議 案 第 1 1 号 ◆◆◆

○原俊司議長 次に、日程第9、議案第11号、「愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。

大森事務局長。

○大森事務局長 議案第11号について御説明いたします。

議案書10ページをご覧ください。

議案第11号「愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」ですが、本件は、急患等として保険医療機関又は保険薬局を受診した被保険者の保険料の納付について、国の通知に基づき徴収猶予期間を、現行の6か月から最長1年間徴収猶予する取扱いに改正するとともに、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」の一部施行により、高齢者の医療の確保に関する法律第171条第2項から被保険者証の返還に応じない者への過料規定が削除されることに伴い、所要の規定の整備を図るものです。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○原俊司議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております、「愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○原俊司議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◆◆◆ 議 案 第 1 2 号 ◆◆◆

○原俊司議長 次に、日程第10、議案第12号、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理

に関する条例の制定について」を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。

大森事務局長。

○大森事務局長 議案第12号について、御説明いたします。

議案書の12ページをご覧ください。

議案第12号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」ですが、本案は、「刑法等の一部を改正する法律」及び「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律」の改正に伴い、関係する条例の改正を図るものです。

説明は以上です。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○原俊司議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております、議案第12号、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○原俊司議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で、日程は全て終了いたしました。

◆◆◆ 閉 議 ◆◆◆

○原俊司議長 したがって、本日の会議を閉じます。

◆◆◆ 広域連合長閉会挨拶 ◆◆◆

○原俊司議長 閉会に当たり、広域連合長から挨拶があります。

野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志克仁広域連合長 議員の皆様方には、適切なる御決定をいただき、ここに滞りなく会議を終了できたことを厚く御礼申し上げます。

今後、12月にはマイナンバーカードの健康保険証利用が始まります。

マイナンバーカードと健康保険証の一体化については、12月2日以降、現行の被保険者証の新規交付が終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行することが決定しており、現在、施行に向けて、運用面の整備は最終段階を迎えております。

これらの業務を適正に遂行し、円滑な制度移行を進めていくためにも、これまで以上に各市町と広域連合が連携を密にし、事業を推進していくことが大変重要であると考えております。

結びに、議員の皆様のより一層の御支援、御協力を心からお願い申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

◆◆◆ 閉 会 ◆◆◆

○原俊司議長 これをもちまして、令和6年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会を閉会いたします。

午後2時11分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 原 俊司

議員 武智 邦典

議員 田中 浩介